

監査報告書

令和3年5月26日（水曜日）

社会福祉法人 天寿会

理事長 堂前文男 殿

監事

桔梗原 安雄



監事

須貝貢



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況の調査を行いました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2. 監事監査実施日時及び場所、出席者

日 時：令和3年5月24日（月曜日）10時00分～12時00分 13時30分～16時00分

場 所：社会福祉法人 天寿会（白老郡白老町字竹浦134番地5）一階棟会議室

出席者：堂前理事長、西村常務理事、宮沢理事、工藤事務次長、嶋崎経理課長

3. 監査意見

（1）事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）その他

- ① 経営状況が良好な拠点と厳しい拠点がありますが、特に指定管理施設である寿幸園拠点区分会計が債務超過の状態にあり特に厳しい経営が続いている。同拠点における各種運営経費率は天寿会の同一業種の良好拠点と比較し大きく変わりはないので、運営環境によるところが大きいと思料されます。自助努力による運営環境改善はもとより、指定管理の契約更新、契約内容等についての協議、検討をすすめ、安定的な運営が行えるよう環境整備をすすめて下さい。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策については、万全な対策を講じて引き続き感染予防に努めて下さい。
- ③ 今後もハラスマント防止に努め、働きやすい職場環境とすべく取り組みを実践して下さい。
- ④ 介護事故防止に関する取り組みを強化して下さい。